

政令番号185 ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.9E+2	190.8
2	青森県							5.3E+1	53.4
3	岩手県							8.5E+1	85.1
4	宮城県							3.4E+1	33.8
5	秋田県							6.8E+1	67.9
6	山形県							1.5E+2	151.5
7	福島県							1.9E+2	192.4
8	茨城県							8.7E+1	87.2
9	栃木県							7.4E+1	74.5
10	群馬県							1.1E+2	107.9
11	埼玉県							9.7E+2	972.4
12	千葉県							3.3E+2	327.3
13	東京都							3.4E+2	343.2
14	神奈川県							2.2E+2	219.4
15	新潟県							4.2E+2	422.5
16	富山県							1.7E+2	170.2
17	石川県							1.7E+2	168.4
18	福井県							1.3E+2	127.4
19	山梨県							3.3E+1	33.1
20	長野県							1.1E+2	114.3
21	岐阜県							3.6E+2	355.3
22	静岡県							1.8E+2	175.8
23	愛知県							1.3E+3	1,289.3
24	三重県							2.3E+2	232.6
25	滋賀県							1.6E+2	163.7
26	京都府							2.7E+2	265.0
27	大阪府							1.2E+3	1,217.1
28	兵庫県							5.6E+2	562.9
29	奈良県							7.2E+1	72.0
30	和歌山県							6.1E+1	60.9
31	鳥取県							4.0E+1	40.3
32	島根県							4.3E+1	42.8
33	岡山県							1.7E+2	173.9
34	広島県							9.1E+1	91.5
35	山口県							8.7E+1	86.9
36	徳島県							1.3E+1	12.5
37	香川県							2.6E+1	25.5
38	愛媛県							1.1E+2	108.6
39	高知県							4.7E+1	47.3
40	福岡県							7.8E+1	78.1
41	佐賀県							5.7E+1	56.6
42	長崎県							7.9E+1	79.4
43	熊本県							8.5E+1	85.3
44	大分県							6.1E+1	60.6
45	宮崎県							4.7E+1	47.2
46	鹿児島県							6.0E+1	60.5
47	沖縄県							3.7E+1	37.4
	全国							9.5E+3	9,471.7